

SMS（ショートメッセージサービス）を活用した保険料納付勧奨及び 特定保健指導・糖尿病重症化予防事業の利用勧奨の実施について

1 目的

保険料未納者や特定保健指導等の未実施者に対して、携帯電話にSMSにてメッセージを送ることで、対象の方が区からの通知を見る機会を増やし、収納率の向上及び特定保健指導・糖尿病重症化予防事業の実施率の向上を図る。

2 内容

催告書や利用勧奨通知発送後、SMSにて通知を発送した旨のメッセージを送信する。

①保険料納付勧奨

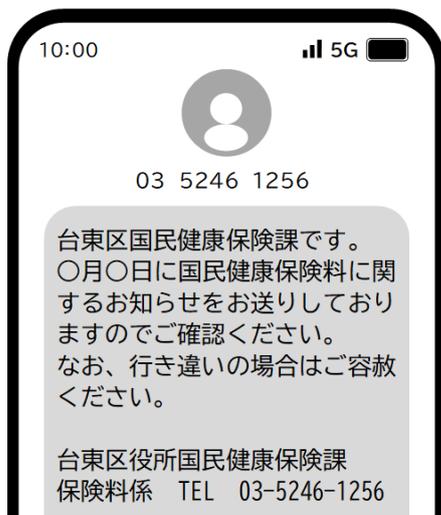
送信対象：国民健康保険料未納者のうち携帯電話番号を把握している世帯
予定件数：延45,000通/年

②特定保健指導・糖尿病重症化予防事業利用勧奨

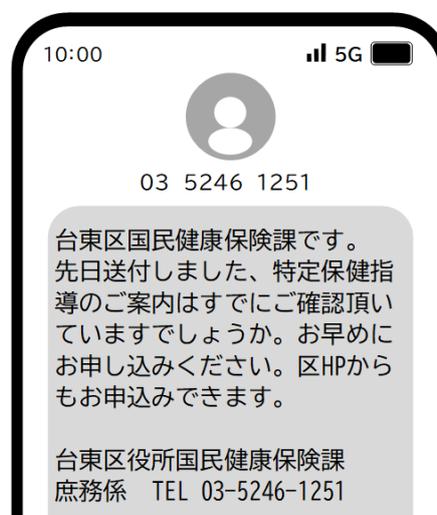
送信対象：特定保健指導及び糖尿病重症化予防事業対象者のうち、携帯電話番号を把握している方
予定件数：延4,500通/年

3 送信イメージ（案）

①保険料納付勧奨（※）



②特定保健指導等利用勧奨



※対象者が外国人の場合は英語でのメッセージを併記する

4 フィッシング対策

SMSはフィッシングに悪用される懸念があることから、フィッシング対策協議会（※）の示すガイドラインに沿った下記の対応を行う。

- 国内直接接続のSMS配信サービスを利用する。
- メッセージに発信元番号を表示し、区ホームページ等において当該番号は区から送信したメッセージである旨の周知を行う。
- 送信文にURLは載せない。
- LGWAN回線を使ったアップロード方式のシステムを採用する。

※フィッシング対策協議会：フィッシングに対する情報収集・提供、注意喚起等を目的とする一般社団法人。オブザーバーとして警察庁、消費者庁等が参加。

5 予算額（案）

歳入 1, 036千円

歳出 1, 216千円

6 今後の予定

令和8年4月 広報たいとう、区ホームページにて周知
運用開始